



経理担当者
必聴講座

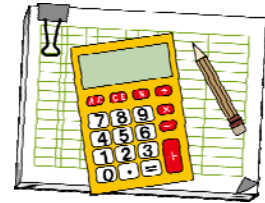
公益社団法人胆江法人会

タックスセミナー②

源泉徴収と年末調整

“配偶者控除及び配偶者特別控除が変更となりました”

毎月給与支払の際に税金を徴収することを源泉徴収といい、年末調整とは、給与支払者がその年の最後に給与支払をする際に給与の支払いを受ける人の一人一人について、その一年間の給与の総額を合計して、その給与の総額に対して納めなければならない税額を計算する事務をいいます。



給与の支払者が年末調整を行うことによって清算しなければなりません。毎年年末調整説明会などで説明されていますが、今回は毎月の徴収事務と年末調整事務について、事例を交えて説明します。実務に役立つ本セミナーを是非ご受講ください。

◆開催要項◆

日時 平成30年11月26日(月)午後1時30分～3時30分

場所 胆江地域職業訓練センター(奥州市水沢真城字中上野96-3)

講師 水沢税務署法人課税部門担当官

受講料 会員 無料 一般 500円

申込 下記申込書に記入のうえ、FAXにて11月19日までにお申込みください

公益社団法人胆江法人会

奥州市水沢東町4 TEL 24-3141 FAX 24-3148

タックスセミナー②「源泉徴収と年末調整」 受講申込書

公益社団法人胆江法人会 行き

事業所名		住所	
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	

※ご記入頂いた個人情報は、参加者名簿の作成、当会からの連絡・各種情報提供の目的にのみ使用致します。